

＜対策のポイント＞

生産資材の安全確保に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発等を推進します。

＜事業目標＞

国際的な標準に整合した制度の下、最新の科学的な知見に基づき、生産資材の安全と品質を確保し、安定的に供給

＜事業の内容＞

- 1. 農薬、肥料、飼料及び動物用医薬品に関する安全確保対策**
 - ① 農薬使用者や蜜蜂への影響評価等、農薬の安全性に関する評価の充実に必要な調査・試験を行います。
 - ② 肥料制度見直しに合わせて、肥料登録システムの改修や肥料の生産工程管理導入に必要な調査や手引書の作成等を実施します。
 - ③ 飼料中の有害物質（かび毒、残留農薬、重金属等）の含有実態調査、畜産物への残留・移行試験、有害試験を用いない分析法の開発、食品残さ利用飼料の安全確保対策としての研修会開催・現地指導等を行います。
 - ④ 動物用医薬品の使用基準や残留基準値設定等に必要な調査等を実施します。
- 2. 動物用医薬品の迅速かつ安定的な供給**
 - ① 新技術を活用した動物用医薬品や② 希少疾病や希少動物等用の市場規模の小さい医薬品等の開発を支援します。
- 3. ドローンによる空中散布等に対応した農薬の登録促進**

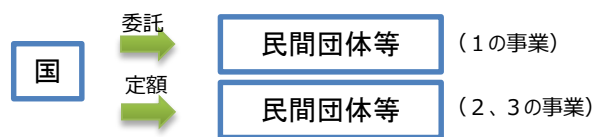
利用できる農薬が限られているドローン用農薬等の登録拡大に向けた試験の実施を支援します。

＜事業イメージ＞

農薬	肥料
<ul style="list-style-type: none"> 農薬使用者や蜜蜂への影響評価等、農薬の安全性に関する評価の充実に必要な調査・試験の実施 ドローン用農薬等の登録拡大に向けた試験の実施 <p>農薬使用者への影響評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 肥料登録システムの改修 <ol style="list-style-type: none"> ① QRコード等による肥料の詳細情報へのアクセス ② 生産工程管理の導入に必要なオンラインツールなどを提供 ③ 電子納付も含めた電子申請システムを構築 肥料の生産工程管理の導入 <ol style="list-style-type: none"> ① 生産工程や品質管理の状況などの調査 ② 肥料生産者向けの手引書の作成等 <p>QRコード等による情報アクセス 肥料登録手続きの電子申請</p>
<p>動物用医薬品</p> <p>承認申請に必要な試験等の開発費を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新技術を活用した動物用医薬品 市場規模が小さい動物用医薬品 <p>◇新薬の開発・審査の迅速化を推進 ◇安全で有効な医薬品等を早期に現場で応用</p> <p>期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 新技術を用いた豚コレラワクチンによる新たな防疫措置の開発 魚類ワクチンの開発の促進による抗菌剤に頼らない養殖技術の確立 	<p>飼料</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害物質の含有実態調査、残留・移行試験、分析法の開発 食品残さ利用飼料の安全確保対策に係る研修会、現地指導等 <p>汚染実態調査の実施 家畜を用いた動物試験の実施</p> <p>国際的な考え方に基づいて、科学的に基準値を設定</p>

安全な
生産資材の
安定的な
供給

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1・2の事業)消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2104)
(3の事業) 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-3382)